

令和 5 年 1 月 16 日

会員各位

公益社団法人 不動産保証協会兵庫県本部
本部長 南村 忠敬
教育研修委員長 月城 浩

令和 4 年度特別研修会（e ラーニング）開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は協会事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび兵庫県本部主催による令和 4 年度特別研修会（e ラーニングを活用した研修会）を下記要領により開催いたします。本研修会は、宅地建物取引業法 64 条の 6 に基づく研修会となります。

受講の有無（研修会出席）の要件となりますので、講義内容に関連した設問の解答も併せてお願いいたします。

令和 4 年 3 月以降の新入会員および令和 4 年度第 1 ～ 3 回法定研修会において 60% の受講（2 回受講）を達成していない会員は、特別研修会を必ずご受講ください。

敬具

実施期間 令和 5 年 1 月 16 日から令和 5 年 2 月 28 日まで

講義内容 私道管理とトラブル ～「所有者不明私道への対応ガイドライン」を中心に～
講師 弁護士 野村 裕

受講方法 ラビーネット（URL：<https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>）にアクセスし、「全日保証 e ラーニング研修」のアイコンを選択します。
研修システムに移行しますので「法定研修会」のメニューより受講します。

動作環境 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

受講完了条件 講義動画全編を最後まで視聴し、設定された[効果測定]の設問について合格したうえで、アンケート回答、研修済証発行を行う。

※「e ラーニングによる法定研修」では法定研修手帳に受講済印は押印いたしません。

受講対象者 兵庫県本部に本店・支店が所在する会員のうち宅地建物取引業の業務に従事し、従業者名簿に記載かつ各支部事務局に届出されている従業者の方。
本支店毎に 1 名の受講が必須です。1 名以上複数の受講も可能ですが、受講カウントは 1 回となります。

【※e ラーニング視聴が困難な方へ】

動画視聴のための機器又はインターネット回線が準備できない、動画視聴のための機器操作が困難である等の理由により「e ラーニング法定研修会」を受講できない会員様は、各支部にてパソコン（DVD 視聴）をご利用いただき、「e ラーニング法定研修会」を受講いただくことが可能です。各支部での受講をご希望される方は所属支部までお電話ください。（ご予約が必要です。）

受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く） 10:00～16:00 ※臨時休業の場合がございます。

TEL 姫路支部：079-288-1947、神戸支部：078-261-0903、阪神支部：0798-38-6066

【操作方法】

- ① ラビーネットにログイン ※推奨：GoogleChrome
アドレス：https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/
ラビーネットのIDとパスワードでログイン

ラビーネットログインID・パスワードがご不明な方は、全日本近畿流通センター(TEL:06-6947-1131)にお問い合わせください。



- ② 「全日保証eラーニング研修」のアイコンをクリック



全日保証
eラーニング研修



- ③ 画面左手の「法定研修会」(オレンジ色)をクリック



- ④ それぞれの動画の▶をクリックして受講開始



受講完了

- ⑤ ※すべての講義を視聴し、効果測定合格後に
研修済証のダウンロードができれば完了です。

効果測定 結果

合格

5問中5問正解

研修済証をダウンロードする



これにて講義は終了となります。お疲れさまでした。

アンケートのご協力をお願いします。

また、研修済証が必要な方は以下のボタンをクリックしていただけます

研修済証がダウンロードできます

アンケート回答に進む

研修済証をダウンロードする